

令和 7 年

亀山市教育委員会第 3 回臨時会会議録

## 亀山市教育委員会第3回臨時会会議録

### 1. 日 時

令和7年8月8日（金）午後1時30分開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 理事者控室

### 3. 出席委員

教育長	中 原 博
1番委員	大 平 雅 章
2番委員	吉 岡 洋 子
3番委員	若 林 喜美代
4番委員	宮 村 由 久

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育部長	大 平 守
市民文化部長（以下市民部長という。）	小 林 恵 太
市民文化部次長（以下市民次長という。）	北 川 明 美
教育総務課長（以下総務課長という。）	麻 生 俊 哉
学校教育課長（以下学校課長という。）	武 居 政 敏
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	落 合 努
図書館長	高 重 京 子
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	米 津 ひろみ
学校教育課主幹（兼）学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	加 藤 剛
学校教育課主幹（兼）教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	北 川 恵美子
学校教育課主幹（兼）教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	小野寺 順 子
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶

## 6. 会議録署名者指名

1 番委員（大平雅章委員）

2 番委員（吉岡洋子委員）

## 7. 議案

教育長 議案第46号「亀山市歴史博物館の休館について」事務局の説明を求める。

教育部長 議案第46号「亀山市歴史博物館の休館について」であります。提案理由としましては、亀山市歴史博物館について、改正博物館法の趣旨に基づいた運営の見直しに伴い、亀山市歴史博物館条例施行規則第3条の規定に基づき、令和7年10月1日から令和9年3月31日まで休館することについて、委員の議決を求めものです。詳細につきましては、市民次長より説明します。

（資料に基づき説明）

宮村委員 スケジュールをみると、収蔵資料台帳の整備のデジタルアーカイブ化についてはずっと継続することとなっている。一方、登録博物館申請については、令和9年度上期としているが、問題ないのか。認定博物館をとるためにはデジタル化が出来ていないからと認識しているが、アーカイブ化が完了していないこの段階で申請できるのか。

市民次長 本来は、すべて完了した段階での申請が望ましいのですが、三重県から一定程度のものが完了していれば申請可能とお聞きしています。よって、一定程度の基準まで持っていくために、この台帳整備集中期間に作業を集中させることとし、残った分をその後順次完了させていく予定としています。

宮村委員 1年半という期間となるが、正直、作業期間としてはタイトではないのか。

市民次長 タイトとは考えていますが、市民の皆様への影響も踏まえまして、最小限に抑えたいと考えています。その期間に作業を集中させ、一定基準まで持っていきたいと思います。

若林委員 何名ぐらいの方でこの作業を行う予定であるのか。

市民次長  
教育長

5名で行う予定です。

先ほどから説明があるように、市民への影響も踏まえ、また博物館としてのさらなる発展のため、様々な兼ね合いとバランスで、この期間を設定するということであると想像する。

宮村委員

このスケジュール案について異議もなく、登録博物館の申請についても是非行っていただきたいという想いである。

一方、一昨日の総合教育会議でも申し上げたが、市立歴史博物館に対する期待値は大きいと考える。開かれた博物館ということで、個人的には、常設展の入館料を無料にすると、市民の皆様も気安く図書館のように出入りでき、そこで先人の生き様を学ぶ場として非常にいいと思う。もちろんそれで完了という訳ではなく、開かれた博物館として、常設展の入館料を無料にすれば如何かというあくまで一つの考え方ではある。この1年半でデジタル化を進めることについて、単に事務作業だけに休館してしまうのはもったいなく感じる。やはり開かれた博物館として、広く知恵を求めるというか、そのようなことも並行して考えつつ行くと、何か一つの答えが出るのではないか。もともと何年か前の教育委員会会議の場でも話したが、現状の博物館はシニア世代が無料である一方、夏休みや土曜日日曜日といった様々な条件はあるものの、子どもは有料である。むしろ、このような博物館は子どもの方が無料であるべきではないのかという持論がある。あくまで一つの考え方ではあるが、様々な考えから開かれた博物館に是非していただきたい。いい例が図書館にあると思う。図書館は駅前に移転され、様々な意見があったものの、現に賑わいもあり、随分と活性化している。博物館もいい場所があり、せっかくの機会であるため、開かれた博物館として色々な知恵を出してほしいと願う。

市民部長

貴重なご意見を賜りました。先日、吉岡委員からも、作業にボランティアを入れては如何かという意見もいただきました。当然、この1年半に及ぶ集中期間の中で、作業の進捗度合いによっては、そういったことも検討する必要があるとは考えています。また、資料にあるとおり、前半部分では管理方針の作成も行う予定です。現在、亀山市でも行政改革を行っている中で、様々な施設の受益者負担や利用料について、ここ数年の間に検討が必要な状況であると考えています。そういう部分で料金を単に上げるということだけでは

なく、委員のご意見にありましたように、本来無料にするべきはどこか、どこから料金をいただくべきかということも併せて検討していく必要もありますので、今の料金の改正・見直しも含め1年半の集中期間の中で、できるだけ検討を進めたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

若林委員 市民部長のおっしゃったとおりと思う。今回の休館はデジタルアーカイブ化を行うということで、このような資料の土台造りをするにはよく理解できるが、一方では、市民にはあまりよく理解されず、なかなか予算的には余裕はないが、様々な工夫をして、博物館が少しでも良くなったのだと思ってもらえるようになるのが有難い。

市民部長 現在、財政的に厳しい中で、本来であれば、館内の展示物も場所を変えたり新しいものを入れたりというような取組を行うことが、市民にとって分かりやすい変化になると思いますが、なかなかこの集中期間である1年半をかけても達しないことになろうかと思えます。ただ、ソフト部分において、例えば前よりも調べるのが楽になったとか、何か変わった感じを市民の方に感じていただけるように、その部分は特に注意し、様々な検討は進めていきたいと考えています。

吉岡委員 10月1日からの台帳整備集中期間中、2学期からの小学校の社会見学等の対応はどのようになっているのか。

歴博館長 2学期からの来館学習については、今のところ入っていません。資料にあります小学校の創立150周年記念事業については、それぞれ来校し、ミニ博物館のような展示をさせていただく予定です。

大平委員 台帳整備集中期間中でも、出前授業は実施する形で計画があがっているが、例えば出前授業の内容については、現に台帳整備作業等をしている最中である内容も含まれるものとしていくのか、それとも従来どおりの歴史に関する授業として台帳整備作業等の内容は含まれないようなものとなるのか。想いとしては、ぜひ出前授業のタイミングで「今、台帳整備集中期間中であり、新しくなるからまた来てください」というような案内を含めて、今後進めていただくと、作業後の開館時には来館者の増加にも繋げられるのではないか。

市民部長 なるべくご希望に叶うよう最善の努力を行いたいとは考えていますが、基本的には今の資料整理作業を行うということになってき

ますので、なかなか市民の方にご納得いただくのは厳しい部分もあるという感じは抱いています。ただ、先ほど申しましたように、なるべく使いやすい歴史博物館に変えるということは考えていますので、極力ご希望に添えるよう最善の努力をいたしますが、タイトなスケジュールの中でかなりの作業ボリュームがあるのが現実です。3校の創立150周年記念事業についても、本来であれば休止して、作業に集中したいという想いもあるのですが、なかなか子どもさんに、ここまでご負担をかける訳にはいきませんので、この事業については継続して実施する中で、出来ること・やるべきことをするという考えで進めていきたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

教育長 歴史博物館の業務として、いわゆる目に見える展示の部分がある一方で、今回は、収蔵資料の整理という目に見えない部分の取り組みとなり、代わり映えというか、変わった感じは見えないと考える。

宮村委員 図書館のコーナーに戦争遺物のパネル展示がしてある。また、歴史博物館も企画展に準じるような同様の戦争関係の展示がなされている。このあたりは両館で調整をしているのか。

図書館長 何か催し物を行う時は、それぞれ案内やPRを行うなど連携をしていますが、今回の展示内容に関しては連携していませんでした。  
(議案第46号は可決される)

教育長 議案第47号「令和7年9月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」事務局の説明を求める。

教育部長 議案第47号「令和7年9月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」であります。提案理由としましては、令和7年9月亀山市議会定例会に提出する教育行政現況報告を別冊のとおり策定することについて、委員会の議決を求めるものです。

(総務GL：令和7年9月亀山市議会定例会教育行政現況報告  
事務局朗読)

大平委員 1点目、先日の総合教育会議でも話があったが、資料3ページ、部活動の地域展開等について、「令和9年度の夏を目途に」とあるが、令和8年度秋には開始しないという認識でいいのか。

2点目、全国学力学習状況調査について、「小学校は国や県と同程度、中学校はやや下回る結果となりました」とあるが、例年の結果はどのようなものか。

3点目、給食関係について、「アレルギー対応を含めた配膳や片付け等のシミュレーションに向けた準備」とあるが、それぞれの子どもを対象にしたアレルギー対策は様々あると考えられるが、その点がほぼクリアできる状況になったという見通しでいいのか。

4点目、資料6ページ、「子どもだけの川遊びへの注意喚起等の青パトの活動についても、引き続き、警察等と連携を密として、児童生徒の安全・安心の確保に努めてまいります。」とあるが、やはりこの暑い時期になり、海や川での事故が非常に増えてきていると感じている。亀山市においても、大きな河川が数本あるが、例えば青パトで、警察等との連携の中で、巡回範囲はどの辺までであるのか。例えば、堤防沿いを巡回し、大きな道路からは見えないところで、川遊びをしている子どもたちを発見するというような対策がとられているのか。

学校課長

1点目、総合教育会議の内容を含め、令和8年度の位置付けについて、令和8年度中に休日の中学校部活動を終了するところまでは具体的には決定されていませんので、どのような形をとるのかは、今後、調整検討を図っていきたいと考えています。

2点目、今月の教育委員会定例会の中で、分析等を踏まえて詳細を説明させていただきたいと考えていますが、例年と比較しますと、小学校については例年より平均正答率が高い傾向であり、県や全国と近いような状況、また、中学校については例年どおりか少し数学に関して下回る結果だったというのが、大体の概要となっています。

総務課長

3点目、アレルギー対応については、三大アレルゲンを対象として他の学校と同様に除去食により対応を考えています。その中で、来年度中学校へ入学予定の保護者へアレルギーに関する調査を行っています。その結果を踏まえ、個人の特徴を把握して対応していきたいと考えています。また、場合によっては、保護者との面談を実施しながら、慎重に対応をしていきたいと思います。そのような経緯をもって、業者に除去食を作っていただきますが、その扱いについてもコンタミが発生しないよう慎重に扱う必要もありますの

で、その点についても教職員の方々に十分な訓練や研修を行い、シミュレーションを行っていきたいと考えています。

生涯課長

4点目、青パトのコースについては、一般的なコースが定められています。例えば神辺小学校の前から山下の方であるとかがこれに当たります。ただ、警察や学校から情報があつたときは、このコースによらず、車が入れないところについては徒歩による巡回を行う等、対応を行っています。最近であれば石水溪でも注意喚起や目視点検等を実施しており、それぞれ連携をとった中で順次コースも変化させながら対応を行っています。

吉岡委員

1点目、資料2ページ、英語デイキャンプについて例年との相違点について伺いたい。参加者についてもどの学校から多く参加している等伺いたい。

2点目、NHK全国学校音楽コンクールについて、毎年、どのように学校が選ばれるのか、基準等があるのか伺いたい。

3点目、部活動関係について、地域クラブに属する方が活躍されているが、これは市内の地域クラブであるのか。

4点目、中学校給食について、「他の学校と同じ令和8年4月の実施を目指し」とあるが、他の学校と同じということは新学期からという理解でいいのか、少し分かりづらい印象を受けた。

5点目、通学路について、どの箇所をどのように改善していくか等状況が分からない部分があるため、資料等の提供をお願いしたい。

6点目、「緊急的な修繕の実施」とは、どのような内容か伺いたい。

学校課長

1点目、参加者については、全ての小学校から参加しているかという点、そこまでには至っていません。例年どおりの傾向と判断しています。また、内容については、昨年度と同様のゲームもありましたが、コミュニケーションを通して関わるというグループワーク等を交えながら、昨年と変えたものも用意させていただいています。

2点目、参加資格ですが、まずは自主的にどの学校でも手を挙げる事ができます。ただ、最低参加人数と上限人数がありますので、その枠にはまる事が条件となります。

3点目、完全に全て詳細を把握しているわけではありませんが、柔道については市内クラブであり、一方、新体操と高飛込については市外です。硬式テニスは把握していませんが、そういう意味では市内外両方のクラブがあるのが現状です。

総務課長

4点目、他の小学校や関中学校と同様に新学期からの開始という意味で記述させていただいたものです。

5点目、通学路については、各小中学校から要望があり、今年度は要望がなかった学校も少しありますが、ほとんどの学校から要望があり、全体として45件ありました。内容も市道、県道や警察が管轄するもの等さまざまです。資料については、後ほどお渡しさせていただきます。

6点目、緊急的な修繕については、今年度に入りまして数か月ではありますが、やはり各学校の施設も老朽化が著しく、空調機の修繕や漏水対応といったものを実施する必要がある中で、現予算の残が無くなっている状況となっています。よって、この9月の市議会定例会に補正を計上させていただく予定としていますが、現段階においては、財政当局へ要求した段階であり、その内示まで至っていない状況でありますので、次回8月の教育委員会定例会にて詳細な内容を説明させていただきたいと思っております。

宮村委員

部活動関係について、「中部中学校の卓球男子」とあり、次に「陸上競技部男子」とあるが、「卓球部男子」でいいのか。

学校課長

「卓球部男子」であり、訂正させていただきます。

宮村委員

同様に「亀山中学校の剣道男子」も「剣道部男子」でいいのか。

学校課長

そのとおりです。訂正いたします。

宮村委員

中学校給食関係について「他の学校と同じ」とはどういうことか。

教育長

先ほど総務課長から説明があったが、表記については変更させていただきます。

教育部長

表現として分かりづらかったかもしれませんが、想いといたしましては、これで市内小中学校全ての子どもたちに提供できるということです。表現については再検討させていただきたいと思っております。

宮村委員

資料5ページの債務負担行為の補正予算について、どのようなものか教えていただきたい。

総務課長

現在、亀山中学校と中部中学校で実施のデリバリー給食についてはオーケーズデリカと契約しています。デリバリー給食について

は、事前にサイトで予約注文していただく中で、代金はコンビニで前払いをしていただきますが、来年3月で給食が終了するというところで、その予約注文サイトの返金作業、いわゆる中学校1年生から3年生まで利用いただいた方の返金を、事前に断って実際給食を食べてない日もあるため、そういった場合の最終的な返金作業があります。また、3月で給食が終了することによるシステムの停止とサイトに残っている様々な個人情報を削除する作業という3つの作業があります。債務負担行為として、令和7年度中にシステム停止と返金作業を、令和8年度に個人情報を削除するという形で2か年の債務負担行為としています。

宮村委員            デリバリー給食は個人単位でサイトから注文をし、それぞれが支払いも行っているということか。

教育長              一定の金額を予めチャージしておき、それぞれで注文を行うものである。

総務課長            最終的に卒業される時に精算することとしています。

宮村委員            全員喫食制給食になると、この手続きはどのようになるのか。

総務課長            他の学校と同様に口座振替となります。月末に指定の口座から振替させていただきます。

若林委員            部活動の地域展開について、「令和9年度の夏を目途に」という文言が入ったということは、1歩進んだという感触であるのか、その辺りの状況について教えていただきたい。

教育部長            ご指摘のとおり、議論としてはかなり進んだと我々は捉えています。総合教育会議の場においても、市長や政策部局にも一定程度の認識は持っていただいたのではと感じています。先ほどご質問いただいた令和8年度の事を含めまして、少し追記してもいいのではないかという印象もあります。

教育長              現在、小学校6年生の子たちに、この中学校生活で自分たちの部活動がどのようになるのかというスケジュールを保護者とともに共有させるためには、令和9年度の夏がベストとなる。本来は、令和8年度中でもいいが、そうすると、今の中学校1年生の方が、2年生になったときに、部活動を行わないということになる。これは、部活動に入った当初から聞いていないということになるので、入学前からその情報を知っておくという意味での共通ラインは、やはり令和9年度の夏を目途にという表現が一番適切と考えている。た

だ一方では、市内の中学校の先生方や校長先生からできるだけ早くという意見であるとか、近隣の鈴鹿市や四日市市と合わせたらどうかという意見があるのも事実である。折衷案とはなるが、令和9年度の夏を目途に今の部活動は終わるが、令和8年度についても、事前の準備として、例えば学校間での合同練習や合同部活動のような活動も慣らしで行っていきといったような文言を追記させていただきたいと考えている。先日の総合教育会議では、それぞれの立場で貴重なご意見をいただいた。地域の力を生かし、将来の子供たちのそういう生涯体験も含めて育てていく、市民力の復活といったことも含めてご意見を述べていただき、市長部局の方もさすがと感じていた。結果、地域展開の時期等について、このような状況、流れとなったのではとも感じている。

では、一部ご指摘のあった部分を修正し、私に一任していただくこととし、可決することに異議はないか。

(全委員異議なし)

(議案第47号は可決される。)

## 8. その他

特に無し

## 9. 閉会

午後2時38分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

1 番委員

2 番委員